

【令和7年度相談支援事業所連絡会事業計画(案)】

【目的・ねらい】

- ①相談支援体制の充実
- ②小牧市障害者自立支援協議会の充実

【取り組み】

- ◇相談支援事業所連絡会開催 年4回(5月・8月・11月・2月)
 - ・情報共有・情報交換、社会資源の把握、ケース検討
- ◇事業所連携による強化型加算を取得する事業所を増やすことで、人件費につなげていき相談支援専門員を増やしていく
- ◇相談支援専門員の魅力アピール、サービス等利用計画作成に伴う各種加算取得の説明会の開催(6月)
 - ・小牧市障害者自立支援協議会の事業所に呼びかけ、相談支援専門員の魅力を伝え、相談支援専門員初任者研修受講に繋げていく
 - ・相談支援事業所を立ち上げるための知識の習得
- ◇各連絡会に相談支援専門員が参加することで地域課題に取り組んでいく

【令和7年度こども連絡会 事業計画(案)】

障がい児相談支援・発達支援の充実

【目的・ねらい】

- ①ライフステージにおける切れ目のない支援
- ②あさひ学園と児童発達支援センターが協力し、地域の障がい児支援の体制強化を図る
- ③関係機関の情報共有。課題整理、連携
- ④サービス事業者等の質の向上
- ⑤保育所等訪問支援の実施体制の充実

【取り組み】

◇こども連絡会全体会 年2回（6月、2月）

- ・関係機関との情報共有・意見交換
- ・事業所部会から出た課題、行った活動の報告

◇事業所部会 年3回（7月、10月1月）

- ・事業所同士の情報共有・意見交換
- ・保育所等訪問支援についての状況把握・周知
- ・成長記録活用の呼びかけ
- ・事例検討会

◇あさひ学園、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所への関係者向け事業所見学会

（8月）（対象：市内小中学校教員、特別支援学校3校教員、市内保育園・幼稚園保育士、保健センター、子育て包括支援センター、春日井児童相談センター等）

◇あさひ学園と児童発達支援センターとの「発達支援」「家族支援」「相談支援」について、意見交換会

◇療育支援事業の活用

【令和7年度こども連絡会 医療的ケア児等ネットワーク部会 事業計画(案)】

医療的ケア児等の支援

【目的・ねらい】

- ①医療的ケア児と家族を支える支援体制の構築と強化、及び当事者間のつながりの促進(医療的ケア児等の情報集約)
- ②保健・医療・福祉・教育・保育に医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者を配置することで総合的な支援体制の構築及び連携強化を図る
- ③医療的ケア児等とその保護者のニーズに合わせた支援の実施(情報提供等)

【取り組み】

◇医療的ケア児等の実人数の把握のためのアンケート継続実施

◇医療的ケア児の家族の集いの開催

◇関係機関それぞれに1名以上の医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者を配置

◇医療的ケア児等ネットワーク部会 年3回(6月、10月、2月)

- ・保育園、小学校に通園・通学しているケースの状況把握と課題の共有
- ・関係機関の情報共有
- ・在宅の医療的ケア児等を支える事業所の喀痰吸引資格取得についての調査及び状況把握

◇医療的ケア児等コーディネーターによる、年一回以上の定期自宅訪問(「なかよし訪問」)の実施

【令和7年度日中活動系連絡会 事業計画(案)】

【目的・ねらい】

- ① 障がいのある人の状況に応じた日中活動の場を確保
- ② 市民のスポーツ大会・イベント等に障がいのある人の参加を促進する
- ③ 障がいのある人の創作活動や展示・発表の場の充実を図り、障がいのある人の文化芸術活動を支援
- ④ 障がいのある人の余暇活動や地域活動の支援を行うボランティアの育成
- ⑤ 障がい者施設による物販の機会の充実
- ⑥ 障がい児と保護者への総合的な支援及び卒業後の多様な進路の確保

【取組み】

◇日中活動系連絡会・就労連支援連絡会合同連絡会 年3回(6月、10月、2月)
・情報共有、意見交換、事例検討会

◇小牧市障がい者(児)スポーツ・レクリエーションや、小牧市障がい者作品展「こまきアール・ブリュット展」等のイベント)開催案内の周知

◇ボランティアセンターが小牧市障がい者(児)スポーツ・レクリエーションに例年ボランティアとして参加される個人やグループ、企業に協力を促す。また、市広報でボランティアを募集する。

◇にじいろマルシェを開催し、小牧市内で行う他団体のマルシェの周知や出展を促すことで工賃向上と物販の機会の充実を図る

◇にじカフェを開催し、障がいのある人もない人も参加できる余暇活動の場をつくる

◇サンデーボランティア主催のボッチャの周知、協力

◇「保護者及び教員向け進路説明会」の開催

【令和7年度就労支援連絡会 事業計画(案)】

【目的・ねらい】

- ① 就労系サービスの量・質の確保
- ② 障がいについての職場の理解促進、環境整備、一般就労の機会の拡大や職場への定着を図る
- ③ 工賃の更なる向上や障がい者施設による物販の機会の充実
- ④ 余暇活動の場の充実を図る
- ⑤ 障がい児と保護者への総合的な支援及び卒業後の多様な進路の確保

【取組み】

◇就労支援連絡会・日中活動系連絡会合同連絡会 年3回(6月、10月、2月)

・情報共有、意見交換、課題検討、事例検討会、一般企業との交流会

◇公共職業安定所等と協力し、障害者雇用支援月間にポスター配布、掲示依頼

◇にじいろマルシェを開催し、小牧市内で行う他団体のマルシェの周知や出展を促すことで工賃向上と物販の機会の充実を図る

◇にじカフェを開催し、障がいのある人もない人も参加できる余暇活動の場をつくる

◇サンデーボランティア主催のボッチャの周知、協力

◇「保護者及び関係者向け進路先説明会」の開催

◇就労支援事業所への見学会の開催(対象：こども連絡会事業所部会、日中活動系連絡会、就労支援連絡会、相談支援事業所連絡会の事業所)

【令和7年度 全連絡会 共通の事業計画(案)】

【目的・ねらい】

- ①地域生活支援拠点の機能強化
- ②グループホームの整備促進
- ③福祉人材の確保
- ④障がいに関する理解の促進
- ⑤災害時の支援体制の構築
- ⑥権利を守る(権利擁護支援の推進、差別解消の推進)
- ⑦障がい児相談・発達支援の充実
障害福祉サービス(訪問・日中活動系)等の充実
就労施設への支援

【取り組み】

◇地域生活支援拠点の登録促進

- ◇グループホーム意見交換会を開催し、様々な障がいのある人のニーズに対応できるようにする
- ◇障がい福祉サービス事業所、ハローワーク春日井等関係機関と連携し、福祉のお仕事に関連するイベントを開催
- ◇障がい者の日(12月9日)及び障がい者週間(12月3日～12月9日)の啓発を社協だより等で行う
- ◇災害時避難行動要支援者台帳への登録啓発、災害時の訓練等についての現状確認
- ◇権利擁護に関する研修、障害者差別解消法に関する研修の開情報提供
- ◇福祉サービス事業所一覧の更新・発行
- ◇各事業所のガイドブックの更新・発行
 - ・支援が必要なお子さんのためのガイドブック
 - ・障がい者が日中通うための事業所ガイドブック
 - ・障がい者が働く事業所ガイドブック

【令和7年度小牧市障がい者基幹相談支援センター事業計画(案)】

【目的・ねらい】

- ①権利擁護支援の促進
- ②相談支援体制の充実
- ③精神保健支援の充実

【取り組み】

◇「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」研修会の周知

◇相談支援専門員初任者研修受講者フォローアップ

◇相談支援専門員現任研修受講者フォローアップ

◇小牧市内の相談支援事業所への巡回訪問を実施し、相談支援専門員の困り事を確認していく

◇基幹相談支援センター進捗会議 年3回

- ・基幹相談支援センターの業務の外部チェック
- ・困難事例の対応、相談支援事業所への助言等

◇「地域移行・地域定着の勉強会」

- ・地域移行・地域定着について、精神科病院の退院調整担当者から現状を聞き、相談支援専門員のスキルアップを目指す

◇尾張北部医療圏域精神障害者地域移行支援コア機関チーム会議に出席し、地域移行が必要な精神障がい者等の把握を行っていく

